

議会からのお知らせ

平成19年第1回定例会は、3月8日に招集され会期を7日間と決め町長の行政報告、町政執行方針、並びに教育長の教育行政執行方針が述べられ、1名の議員が2項目にわたり一般質問を行いました。

また、議案22件、発議3件、意見案1件を審議し、全て原案のとおり可決し閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

平成19年度一般会計予算総額 24億円を議決。

予算配分の効率化により2億2千万円の減額、前年度当初対比で8.4%の減となりました。

●平成19年度当初予算総額のあらまし

単位：千円

会計別		19年度	18年度	増減額	増減率
一般会計		2,400,000	2,620,000	▲220,000	▲8.4%
特別会計	国民健康保険	780,000	602,349	177,651	29.5%
	老人保健事業	500,000	558,053	▲58,053	▲10.4%
	介護保険事業	214,355	209,000	5,355	2.6%
	小 計	1,494,355	1,369,402	124,953	9.1%
水道事業会計	収益的収入	107,913	105,786	2,127	2.0%
	収益的支出	99,391	98,238	1,153	1.2%
	資本的収入	1	1	0	0.0%
	資本的支出	54,312	47,469	6,843	14.4%

◎条 例

△地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、当町における条例14本を改正するものです。
内容は、助役制度を見直し、助役に代えて副町長を置くこと、収入役制度を廃止し、会計管理者を1人置くこと等が主な改正であります。

△鹿部町副町長定数条例の制定について
新法では、副市町村長の法定数を定めず、条例により定数を定める、とされていることから新法第161条第2項の規定により、鹿部町副町長の定数を1人とするものです。

△鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
鹿部町職員の勤務時間を1日30分延長し、午前8時30分から午後5時30分までの勤務体制とし、1日8時間、1週間の勤務を40時間とするものです。

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。
内容は、扶養手当において、扶養親族2人までについて、それぞれ6千円を支給する規定を「扶養親族1人につき6千円を支給」することに改正されたことと、その他の扶養親族については、1人につき5千円を支給する規定を削除するものです。

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
ひとり親家庭等に係る学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、その中で盲学校等の名称が「特別支援学校」という名称に変更されたことから、本条例の一部を改正するものです。

△鹿部町地域自立支援協議
会設置条例の制定につい
て

地域支援事業者における
中立・公平性の確保や、困
難事例への調整、更には地
域の関係機関によるネット
ワークの構築を図る協議な
どを行い、地域障害者の福
祉の向上及び強化を図るた
め、本条例を制定するもの
です。

△鹿部町廃棄物の処理及び
清掃に関する条例の全部
を改正する条例の制定に
ついて

ゴミ処理事業を執行する
上で現状とそぐわない条項
が多々あることから、文言
による表現も含め、本条例
を全部改正するものです。



△鹿部町パークゴルフ場設
置条例の一部を改正する
条例の制定について
鹿部町パークゴルフ場の
番地の改正及び使用料の一
部改正するものです。

内容は、平成19年度から、
町内の利用者にも負担をお
願いし、1日の使用料を1
00円、用具等の利用につ
いては200円とし、中学
生以下は無料とするもので
す。



現在の総合体育館使用料

の規定については、利用時
間の区分が、午前、午後、
夜間と3区分となっており
ますが、実際の使用は、午
前から午後まで、午後から
夜間までと、使用区分をま
たぐことが多く、利用者の
利便性と施設の有効利用、
そして効率よく料金を徴収
できる1時間単位での使用
料とするため、本条例の一
部を改正するものです。

◎補正予算

△平成18年度鹿部町一般会
計補正予算について

歳入歳出それぞれ1億2
百55万2千円を追加し、予
算総額28億6千9百35万4
千円としました。

内容は、予算の精査によ
るもので、工事請負費等の
入札減を始め、各科目の執
行見込みによるものと、地
方債の繰上償還による追加
が主なものです。

△平成18年度鹿部町老人保
健特別会計補正予算につ
いて

歳入歳出それぞれ9千3
百95万8千円を減額し、予
算総額4億7千4百万円と
しました。内容は、医療費
の見込み精査による減額が
主なものです。

△平成18年度鹿部町介護保
険事業特別会計補正予算
について

保険事業勘定では、歳入
歳出それぞれ1千5百5万
1千円を減額し、予算総額
2億8百万円としました。

サービス事業勘定におい
ては、歳入歳出それぞれ20
万円を減額し、予算総額20
万円としました。

いずれも、予算の精査と
執行見込による減が主なも
ののです。

△平成18年度鹿部町水道事
業会計補正予算について
収益的支出を2百53万円
減額し、収益的支出の予算
総額を9千5百70万8千円
としました。

内容は、職員の人事異動
に伴う給料・職員手当・共
済費の減によるものです。

◎その他

△公の施設に係る指定管理
者の指定について

地方自治法第244条の
第3項及び鹿部町の公の
施設に係る指定管理者の指
定の手続き等に関する条例
により、鹿部町老人デイ
サービスセンターの管理運
営を指定管理者に行わせる
ものです。

指定する管理者の名称は、
社会福祉法人渡島福祉会、
管理を行わせる期間は、平
成19年4月1日から平成20
年3月31日までの1年間で
す。

△資源ごみ及びし尿等の処
理に係る森町への事務委
託について
当町のし尿、浄化槽汚泥、

及び資源ごみの処理につ
いては、森町へ委託しており
ますが、廃棄物の処理及び
清掃に関する法律に基づき、
地方自治法第252条の14
の規定により平成19年度の
ゴミ処理事務の委託につ
いて議会の議決を求めたも
のです。

△渡島支庁管内公平委員会
を組織する関係市町等の
名称変更による渡島支庁
管内公平委員会規約の変
更に関する協議について

平成19年4月1日から檜
山支庁管内の7町が加入す
ることにより、機構の名称
が「渡島・檜山地方税滞納
整理機構」と変更になるこ
とから、地方自治法第25
2条の7第2項の規定に基
づき、規約の変更について
議会に協議したものであり
ます。

◎発議

△鹿部町議会委員会条例の
一部を改正する条例の制
定について

地方自治法の一部を改正
する法律の施行に伴い、鹿
部町議会委員会条例の一部
を改正するものです。
主な内容は、地方自治法、

第109条、第109条の2及び第110条において、議会閉会中に常任委員、議会運営委員、特別委員を議長が選任することができるようになったことから、関連条項を改正し、また、併せて字句の整理を行うものです。

△鹿部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本規則の一部を改正するものです。

主な改正内容は、地方自治法、第109条、第109条の2及び第110条において、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が議案を提出することができるようになったことから、関連条項を改正し、また、併せて字句の整理を行うものです。

△鹿部町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う用語の改正により、字句の整理が生じたことから本規則の一部を改正するものです。

◎契 約

△工事請負契約の締結

【工事名】

駒ヶ岳演習場障害防止

対策工事（押出沢砂防

工事その2）

【契約金額】

5千6百70万円

【契約の相手方】

吉建設株式会社

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇日豪FTA（自由貿易協定）に関する意見書について



【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

一般質問

■漁業振興対策について

（質問者）

佐藤 頼幸 議員

当町は漁業が基幹産業であり、前浜の水揚げの良し悪しが当町の経済に大きな影響を与えております。



今日まで、前浜漁業資源の増大を図るべく各種事業に取り組んで来ていることは十分承知しておりますが、私は、近年、前浜の資源増強のための漁業振興対策事業が減少傾向になってきていることを懸念しております。

新規事業を含め、具体的な例をあげた上で、今後、どのような対策事業を考え

ているのか伺います。

■漁業協同組合と漁業振興会議において十分協議し、要請のあった事業については、要望どおり助成している状況にあります。

（答弁者）

川村 茂 町長

佐藤議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

最初に、漁業振興対策であります。前浜の資源増強のための事業が減少しているのではないかと、2つ目は新規事業を含めどのような対策事業を展開するのかという質問かと思いますが、まず、佐藤議員の質問にもありますように水揚げの善し悪しで町内の経済が大きく左右される部分については、私も同様の考えをもっております。

そこで安定した前浜根付け漁業の資源増大を図るべく事業展開であります。町単独補助事業については、漁業協同組合と漁業振興会議において十分協議をし、要請のあった事業については、要望どおり助成している状況にあります。また、過去に補助事業として実施

してありました沿岸構造改善事業（投石事業）や沿岸整備事業（囲い礁）は、それぞれ平成11年と13年で整備計画事業を完了してございますが、町単独補助事業の件数につきましては減少してないと思っております。2つ目の新規事業と今後の事業対策であります。いづれにしても鹿部漁業協同組合策定の振興計画に基づき、町としては出来る限りの支援について漁業振興会議を含め十分協議をしながらこれまでどおり事業を進めて参りたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

■再質問の要約。

（質問者）

佐藤 頼幸 議員

道の栽培公社が利用されているように思われるのですが、そこを利用してナマコの種苗を栽培できないものか、伺います。

それから、今バフンウニの値段が低下しているように思われるので、ムラサキウニの放流が出来ないものか、伺います。

それから、雑草駆除を行っていると思いますが駆除の効果が

どのように現れているのか、お伺いします。

■再答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長

ナマコの種苗等については栽培公社と伴に、ナマコ漁業者、漁組、役場で数年前から研究を行っておりま

す。それと中間育成も数年前から行っておりませんがナマコの孵化や育成等の研究成果と言うものが、まだ確立されていないと言うことから、技術が確立された時点で公社の方に、お願いをして参りたいと思っております。

それから、ムラサキウニの地場放流ができないかと言う事でございますが、大分前に漁組から聞いているのですが、以前、松前の方から、持ってきて鹿部の海に移植放流しましたが、採卵時期が向こうの海と鹿部の海(噴火湾)が違うと言う事で生息しなかった。

更には、食欲がバフンウニより旺盛だと言うことで、コンブ等を食い尽くすというようなことが問題となり、それ以降、ムラサキウニの

放流は行っておりません。

また、雑草駆除の効果と言う事でありますが、これは数年前から行っている事業でありまして、コンブを根付させるためには、雑草駆除と言うものは必要であります。

この事業は毎年、漁協の方から助成要請が来ておりますので、効果があると言う判断の基、今後推進して参りたいと思っております。

■少子高齢化対策について

(質問者)

佐藤 頼幸 議員



2点目の少子高齢化対策について、私が、10年位前に少子高齢化の時代が来る事について一般質問として取り上げたことがあります。が、未だに、何一つとして対策が取られていないように思われますが、今後、ど

のような対策を考えているのかお伺いします。

■幼稚園の延長保育を検討するよう指示しております。

■高齢者を支える拠点となる地域包括支援センターの機能向上に努めて参りたい。

(答弁者)

川村 茂 町長

2つ目のご質問でありまして、少子高齢化対策について、と言う事でございます。先ず、少子高齢化は国の社会保障制度や経済において、大きな影響を及ぼしている問題です。

少子化の背景をみると、離婚の増加や晩婚・未婚者の意識、母子家庭の育児・生活力など、様々な要因があるとされております。

また、高齢者の増加によって、独居老人の増加や高齢者がより良く生きるための福祉施策などが課題となっております。

少子化対策としては、昨年10月より出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げが行われております。

また、鹿部町単独としての少子化対策としては、平

成7年度より3歳児の子どもと親を対象とした「バンビ教室」を展開しております。

この事業では、親子のふれあい、集団生活への適応、子どもを養育する親へ多様な需要に対応した保育サービスの提供をしております。また、幼稚園では、これまで4歳・5歳の対象でありましたが、平成15年4月より、入園対象者を3歳児に広げた施策も展開して参りました。

これらのほか、安心して子どもを遊ばせることができる広場(公園)づくりも行ってきたところであります。

新たな施策としては、執行方針でも述べていますが、少子化対策として幼稚園保育時間の延長を検討するよう指示しており、住民ニーズ調査等も行い前向きに検討して参りたいと考えております。

次に、高齢者対策については、平成7年11月8日に「高齢社会対策基本法」が成立したところであります。この中で、地方公共団体の責務として、国と協力し

つつ、その地域によって実情が異なることを考慮して、社会的、経済的状况にに応じた施策をするよう求められています。

鹿部町の施策と致しましては、教育委員会、民生課、更には社会福祉協議会との連携により高齢者生涯力レτζジの開催や、高齢者を中心としたサークル活動への支援を行っているところであります。

また、昨年10月1日にスタートしました地域包括支援センターは、福祉、介護、健康等の総合福祉政策として位置づけられており、高齢者の皆さんを支える拠点となるものと考えておりますので、引き続き機能の向上を図るとともに、生涯教育の場においても、健康で生きがいのある生活を行えるよう、老人クラブ等と更に連携を深め、学習機会の充実などに努めて参りたいと思っております。

最後になりましたが、今後も限られた財源の中で少子高齢化対策が低下しないよう努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

■再質問の要約。

(質問者)
佐藤 頼幸 議員

私が一般質問したのは10年位前になりますが、当時、少子高齢化の時代が来ると考える職員もおりましたが、先見の目を持つような職員の教育をしてもらいたいと思います。

それから、親が赤ちゃんを安心して生めるような環境づくりが大事だと思いますが、町長はどのように考えていますか。

■再答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長

少子高齢化の関係であり、ますが佐藤議員以前からそう言う主張をしていたと言う事でありまして、職員もそれを考えるような教育なりをする気があるのか、と言うことでありますが、当然これから、そう言う教育を職員に徹底して参りたいと思っております。

それから、親が安心して子供を生める環境づくりであります。それから子育ての部分に力を入れて行きたいと思っております。執行方針の中でも申し上げます。

げましたように、その一つとして幼稚園の延長保育を検討するよう指示しております。まして、例えば希望者に対して午後5時まで保育する方法等もございます。

また、3歳児まで医療費が無料だったと言うことで、その医療費の拡大と言うことをやっている町村があります。

私もそれは、注目していた所でありまして、鹿部町単独の事業で財政的に年齢の引き上げが可能かどうか研究して参りたいと考えております。

※再質問、再答弁は要約しております。

第1回臨時会

第1回臨時会は、2月1日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承認

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
地方自治法の規定により、12月18日付けで専決処分したものです。

内容は、第3回全国タグラグビー選手権函館地区大会が12月3日、函館市において開催され、鹿部スポーツ少年団所属の鹿部ラグビークラブが優勝し、1月13日に札幌市で開催される北海道ブロック大会への出場が決定したことに伴う、開催地の札幌市への引率者も含めた経費15万1千円を追加措置したものです。

◎補正予算

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ51万8千円を追加し、予算総額27億3千8百18万8千円となりました。

内容は鹿部スポーツ少年団所属の鹿部ラグビークラブが、第3回全国タグラグビー選手権北海道ブロック大会において優勝し、全国大会へのキップが与えられ、2月24日、25日の両日に東京秩父宮ラグビー場で開催される全国大会へ出場することとなったことから、開催地の東京都への選手10名分と引率者も含めた経費51万8千円を追加したものです。

【以上2件、原案どおり可決】

第2回臨時会

第2回臨時会は、2月20日に開催され、次の事項について審議されました。

◎補正予算

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ2千8百61万4千円を追加し、予算総額27億6千6百80万2千円となりました。

内容は、総合行政ネットワークシステム改修委託料2千8百28万3千円の追加が主なものです。

△平成18年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
歳入歳出それぞれ5千49万1千円を追加し、予算総額7億1千4百40万5千円となりました。

内容は、予算の精査による減額と一般被保険者療養給付費2千5百27万1千円の追加、退職被保険者等療養給付費2千8百88万3千円の追加が主なものです。

【以上2件、原案どおり可決】

◎選任

△常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

後期(2年間)の常任委員会委員及び議会運営委員会委員が次のとおり選任されました。

【任期】

平成19年2月20日～平成21年2月19日

▽総務経済常任委員会

委員長 竹ヶ原公勝
副委員長 浦 梅吉
委員 伊藤 辰男
委員 千葉 光義
委員 吉 英樹

▽民生文教常任委員会

委員長 佐藤 頼幸
副委員長 中川 一
委員 盛田 鐵次
委員 小林 勲
委員 野田 重毅

▽議会運営委員会

委員長 伊藤 辰男
副委員長 吉 英樹
委員 盛田 鐵次
委員 竹ヶ原公勝



委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

町営住宅及び職員住宅の
管理状況について

◇調査実施日

平成19年2月5日

◇調査方法

担当課から説明を受け、
提出のあつた資料に基づき、
質疑を行った。

◇調査結果

町営住宅は大岩地区1団
地2棟8戸、鹿部地区2団
地9棟36戸、宮浜地区4団
地37棟183戸、本別地区
2団地3棟12戸、全体で51
棟239戸、職員住宅につ
いては、宮浜地区に15棟29
戸が整備されている。

町営住宅の家賃は立地条
件や住宅の面積、築年数等
及び入居世帯の収入額によ
り毎年度算定され、職員住
宅についても基本的に算定
方法は同様である。

1月末現在における町営
住宅の入居状況は、本別地
区の出来潤団地2戸を除い

て全てが入居済みであり、世
帯分離や婚姻等から入居を
希望している待機者は新規
申込者30名、住替え希望者
11名となっている。



当町の住宅再生マスター
プランでは、将来的に持ち
家や民間賃貸住宅の整備促
進を図り、管理戸数を削減
する計画となっているが、
町営住宅の必要性、入居者
属性の変化等を考慮し、財
政的な理由のみで廃止する
ことなく、入居者や地域住
民の意見も聞き入れた中で
慎重に検討されることを望
むものである。また、耐用
年数を経過している建物に
ついては、老朽化に伴い居
住水準の低下が顕著になっ
てきていることから適切な
対応を望む。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

鹿部中学校におけるコン
ピュータシステムの利用状
況及び学校経営の実態につ
いて

◇調査実施日

平成19年2月6日

◇調査方法

担当課より説明を受け、
現地調査後、質疑を行った。

◇調査結果

中学校のコンピュータシ
ステムは平成18年7月に更
新されパソコン教室にデス
クトップパソコン35台、
ノートパソコン6台が設置
されている。

今回、更新されたコンピ
ュータシステムは各教科に
おける学習ソフトウェアの
対応が可能となり、普通教
室や特別教室からも高速イ
ンターネット回線に接続で
きる環境整備が図られてい
る。

普通教室ではLANケー
ブルが配置され、教室内で
インターネットが使用でき
る総合学習や調べ学習する
際に活用されている。また、
体育館には無線LANが配

置され、無線のエリアは校
舎敷地内全域に達し、グラ
ウンド等での使用が可能とな
っている。



コンピュータシステムの
環境整備により有効に活用
されているが、各パソコン
のセキュリティが各個人
に任されていることから個
人情報や重要データ管理の
適正化を望むものである。
昨年12月に道教委で実施
した「いじめアンケート」
においては6名(1年生1
名、2年生3名、3年生2
名)の生徒が「現在もいじ
めを受けている」に回答し
ている。

その内容は殆どが悪口を
言われると言う内容で、軽
度のいじめで緊急性の高い
ものではなかったが、学校

側の対応として、「いじめ・
不登校対策委員会」を立ち
上げ、休み時間に先生と生
徒が触れ合う時間を設けて
いる。

更に、生徒の個人カルテ
をもとに各学期に1回、現
状の様子を全職員で把握し、
問題点を共通認識し再発防
止に努めている。

また、来年度から学校独
自の「いじめアンケート」
を学期に1回程度、実施す
ることが予定されている。

平成19年第2回定例会は、 6月上旬に開催される予定です。

(町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続さは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏
名を記入するだけです。